



# たかはるちょう

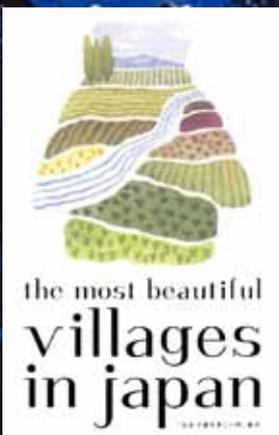
## 第45号

平成25年9月定例会 (第5回)

# 議会だより

## 高原駅開業100周年記念事業実行委員会の みなさんによるイルミネーション!

- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～P 4
- 9月定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 審議結果、高原町健全化判断比率・・・・・・・・ P 6
- 議会改革特別委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- 議会改革特別委員会行政調査報告・・・・・・・・ P 8～P 9
- 総務経済常任委員会 (所管事項調査)・・・・・・・・ P 10
- 意見書、議会の動き・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
- 農業担い手紹介、編集後記・・・・・・・・・・・・ P 12



■発行/高原町議会

☎889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地 ☎(0984)42-5138

■発行日 平成25年10月15日

■編集/議会だより編集委員会

一般質問



中村 昇議員

# 消防力の充実と 子育て支援を

## 消防行政

○広域消防の消防力の整備指針と人員体制

**問**

消防力の基準は、平成12年に全部改正が行われ兼務の概念が導入された。西諸広域消防ではどのような消防力の算定が

**答**

兼務での基準数が116名で、ほぼ充足している。

**問**

平準化採用が平成27年で終了すると、109名の条例定数に戻る。

**答**

増員しなければならぬと認識しており、116名という定員を理事会の中で早急に検討するよう要望する。



朝の交替式（高原分遣所）

○住宅用火災警報器の未設置への取り組みは

**問**

住宅用火災警報器の設置率は西諸では68・6%と全国より低い。

**答**

未設置世帯への取り組みは、広報での周知と啓発に努めたい。

## 少子化対策

○子ども・子育て支援について

**問**

国会で子ども・子育て支援法二法が成立した。市町村は事業計画策定が義務づけられたが、どのように取り組まれるか。

**答**

9月に関係者を構成する子ども・子育て会議を設置し、利用状況やニーズ調査を実施し、条例の整備を行い、平成27年3月に県に提出する。

**問**

保育料は国の基準より町の方で低くされているが、この負担軽減は継続されるか。

**答**

現行より後退しないよう支援に取り組む。新しいシステムでは親の就労時間によって保育時間を町が認定する。

その時間を超えた分は保護者の負担か。

**答**

保護者の負担とならないよう手立てをしていくことが考えられる。



## 生活環境について

**問**

並木種畜場付近の雨水や家庭雑排水が谷に流れているが、下水路は雨の多い時など休耕田へ流れ出るため下水路の整備を。

**答**

平成26年度の事業実施を考えている。



温谷文雄議員

# ふるさと納税と道の駅について



○ふるさと納税について

付された金額に相応した、ご当地の物産を贈っている。

**問**

高原町では、平成24年度6件で117万円であった。平均すると1件あたり19万5千円となる。

ふるさと納税者は、毎年同じ自治体に寄付する必要もない。他の自治体では、寄

**答**

を考えている。

平成26年度から特産品や地場産品の贈呈

○道の駅構想は

**問**

国道221号線沿いに道の駅を造り、ドライブに、観光客に高原町を売る場所。情報を発信する場所。待つ姿勢から売る姿勢に変わる場所となる道の駅を。

全国で1004ヶ所、県内19ヶ所、道の駅はあり、どこの自治体も色んな問題を克服して建設したと思うが、高原町での道の駅構想は。

**答**

町内でのニーズや関係機関の声を聴き、

今後、施設建設のための財源確保や維持管理等、さら

なる検討が必要である。



道の駅えびの

一般質問



宮司 勤議員

# 健康増進計画に基づく健康づくりについて



○本町の健康増進計画について

**問** 健康増進法の基本的な方針の全部改正に伴い市町村にも平成25年度から34年度までの健康増進計画の策定が求められているが、本町の取り組みはどうなっているか。

**答** 平成26年度の上半期までに策定を完了したい。

**問** 健康増進法が期待する実行可能な計画を策定するには保健師の役割も大きいが町民の参加によるプロジェクトチームの設置も必要ではないか。

**答** 高原町健康づくり推進協議会（仮称）を設置したい。

**問** 本町の国保被保険者の医療費は県内では

高く、特定健診率は逆に低い最悪の状況が続いているが、現在の健診率はどのようになっているか。

**答** 現在、色々な対策を行っているっており、24年度の速報値で36・4%となり、県内平均を上回っている。29年度までには国の指標である60%を達成し、医療費を抑制したい。

## 図書館の建設を

**問** 一冊の本には人生を変える力があると言われる。

本町の図書室は旧態依然として変わらず、利用者からは蔵書の充実と施設の整備を求める声が多い。現在の利用状況等はどうなっているか。

**答** 現在の図書室はこれ以上の収納は困難である。利用者は減少しており、大きな要因の一つとして、現在の図書室が利用しづらくなっていることが考えられる。

**問** 特別に読書の推進について対策をされているか。

**答** 町内に5つの読み聞かせのグループがあり、小中学生を対象に活動

されている。

**問** 本町は一人当たりの本の購入額は県内で非常に低い。読書を習慣付ける上からも利用しやすい図書室としての整備は必要と思うが。

**答** 案内板の設置や読者がくつろげる図書室として整備を行っていきたい。

**問** 図書館の建設計画はどうなっているか。

**答** 町の文化度を高める上からも必要と思っている。

計画としては、総合体育施設の中にするか、ほほえみ館の近辺にするか今、検討している。



トレーニングコース（ほほえみ館）



# 9月 定例会

平成25年9月定例会議は9月4日から9日までの6日間の会期で開かれました。今回の定例会は25年度補正予算関連3件、条例2件、報告1件ですべて原案どおり可決されました。なお、平成24年度一般会計歳入歳出決算認定、特別会計決算認定、企業会計決算認定については提案理由の説明と総括質疑を行い、閉会中の審査を行うことになりました。

また、陳情1件、意見書2件を採択しました。一般質問は3名の議員が登壇し、執行部の考えを正しました。

## 一般会計補正予算(第3号)・・・可決

歳入歳出 **77,506**千円(追加)  
総額 **52億76,833**千円

### 【主な内容】

※1万人の笑顔あふれるたかはる復活創造事業

- ・住宅用地斡旋事業不動産鑑定業務委託費・・・・・・・・・・289千円
- ・空き家バンク リフォーム(1戸×20万円)・・・・・・・・・・600千円

※地域安全対策

- ・JR高原駅防犯カメラ設置(4基)リース半年分・・・・・・・・・・120千円

※施設開設準備経費助成特別対策事業

- ・小規模多機能型居宅介護施設(2施設)・・・・・・・・・・10,800千円

※公立保育所耐震化工事ほか(3園)・・・・・・・・・・8,100千円

※「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援事業・・・・・・・・・・4,599千円

(さといも部会早出研究会、ごぼう部会省力機械利用研究会、ニラ部会省力機械利用研究会、上広原園芸作物機会利用組合)

※農道整備費(6ヶ所)・・・・・・・・・・3,700千円

※宮崎フリーウェイ工業団地企業立地促進補助金

- ・雇用奨励金(有)四位農園・・・・・・・・・・3,450千円

※町道維持費(32ヶ所)・・・・・・・・・・14,520千円

※橋梁補修事業(鶴田橋、祓川橋)・・・・・・・・・・14,500千円

※労金提携教育ローン貸付金(預託金)・・・・・・・・・・5,000千円

- ・平成26年2月開始予定～入学金等(1人限度額200万円)

※中央公民館図書購入費(治山林道協会みどりの文庫寄付)・・・・・・・・・・300千円



里いもの加工作業 (有)四位農園

# 平成25年 第5回定例会議議決内容

平成25年 9月 6日・9日

| 議案番号   | 件名  | 議決結果 | ①鹿嶋重明 | ②森山勇 | ③中村昇 | ④清水公雄 | ⑤北迫泉 | ⑥松元茂春 | ⑦宮司勲 | ⑧温谷文雄 | ⑨入佐廣登 | ⑩前原淳一 |
|--------|---|------|-------|------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 議案第51号 | 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例訂正の件                   | 許可   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 議案第50号 | 高原町税条例の一部を改正する条例                                  | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 議案第51号 | 延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例                       | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 議案第52号 | 平成25年度高原町一般会計補正予算(第3号)                            | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 報告第6号  | 平成24年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について                      | 報告   | —     | —    | —    | —     | —    | —     | —    | —     | —     | —     |
| 議案第53号 | 平成25年度高原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                      | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 議案第54号 | 平成25年度高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)                      | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 陳情第1号  | 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書について | 採択   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 発議第5号  | 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書              | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |
| 発議第6号  | 道州制導入に反対する意見書                                     | 可決   | ○     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | —     |

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席、議長（前原）は採決に加わらず

## 平成24年度高原町健全化判断比率

(単位：%)

| 実質赤字比率       | 連結実質赤字比率     | 実質公債費比率        | 将来負担比率       |
|--------------|--------------|----------------|--------------|
| —<br>(15.00) | —<br>(20.00) | 13.2<br>(25.0) | —<br>(350.0) |

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、記載は「—」としている。
- 2 将来負担比率は、数値がマイナスのため、記載は「—」としている。
- 3 括弧内の数値は、早期健全化基準を記載している。

## 平成24年度高原町資金不足比率

(単位：%)

| 特別会計の名称         | 資金不足比率 |
|-----------------|--------|
| 高原町水道事業会計       | —      |
| 高原町工業用水道事業会計    | —      |
| 高原町病院事業会計       | —      |
| 高原町農業集落排水事業特別会計 | —      |

- 1 各会計とも資金不足額が生じていないため、記載は「—」としている。

# 高原町議会改革特別委員会

議会改革特別委員会は8月23日に会議を開き、第1作業部会と第2作業部会のこれまでの課題の調査、協議結果の報告を行い、それをもとに委員会では課題等について協議しました。

## 1. 第1作業部会

(1) 町民の議会に対する認識度について～町民アンケートを実施した。

(2) 議会と町民との関係について

ア 議会報告会について

※議会報告会は年1回3月議会終了後1ヶ月以内に行う。3月か9月かの両方意見あり。

(実施にあたっては実施要綱をつくる。)

※議会報告会は2班に分ける。

※会場区割りについては委員会で検討する。

イ 各種団体との意見交換について

※今まで区長会との意見交換会を1回行った。

※今後の取り組みについては3常任委員会で行う。

## 2. 第2作業部会

(1) 議会機能（活動）の強化について

ア 委員会活動の強化～常任委員会の所管事項調査

定例会と定例会の合間に調査を実施する。

イ 一般会計予算・決算常任委員会設置

ウ 議会独自の政策立案と条例の制定

議会は、日常活動において住民の要望、意見を感知し、それを議論に反映させなければならぬ。また、地域の特性に合った、地域にふさわしい条例制定を行うため、議員は関連する法律、条例等を勉強する必要がある。

(2) 議会と町長との関係

ア 町長が提出する重要施策の対応

その背景等について詳しい説明を求める。(7項目)

イ 法96条第2項の議決事項

次項を加える。

①老人福祉計画（介護保険事業計画）

②障害者福祉計画

③次世代育成支援計画

ウ 町長の反問権

町長の質疑の旨を確認する反問権は必要と思われる。

エ 議員の審議会、公社等への参画の見直し

長の指揮下にある各種審議会等への参加は法定以外は参加しない。

オ 通年議会

必要性は感じない。現行の4回制でよい。

## 3. 委員会協議

(1) 議会報告会について

議会報告会は年1回以上とする。実施にあたっては実施要綱を作成する。実施時期については、今後検討する。

(2) 各種団体との意見交換会について

各常任委員会（一般会計予算・決算常任委員会、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会）ごとに実施する。

(3) 通年議会について

通年議会についてはいろいろと論議されたが、協議の結果、通年議会は採用しないこととし、現行の年4回制で行うことになった。

# 議会改革特別委員会行政調査報告 (8月6日・7日)

■ 8月6日 千葉県長生村 (人口14,934人 面積28.32km<sup>2</sup>)

■ 8月7日 茨城県大洗町 (人口17,529人 面積23.10km<sup>2</sup>)

## ○長生村議会 ～議会改革の取り組み

- ・議員定数 16人 (欠員1)
- ・常任委員会 (総務6人、産業土木5人、教育民生5人)

### 1. 議会改革のはじまり

- ・前村長が議会との対立を演出して、選挙を有利に進める。
- ・議会で議案の否決が増加し、臨時会の回数が増加した。
- ・議会審議の内容、議会の存在意義、「チェック機能の発揮」や「政策提案」が見えるような議会にしなければ議会の存在否定になりかねない。

### 2. 議会改革の取り組み

- ・宮城県蔵王町 (通年議会) と松島町 (基本条例) の視察
- ・議会改革特別委員会設置  
災害発生等の緊急の事態や早急に解決すべき重要事件にも、迅速かつ柔軟に対応できるように、さらに議会の機能を強化することが必要と考え、通年議会等に関する検討を目的に設置された。
- ・通年議会の試行 (平成21年9月～12月)
- ・平成21年12月定例会で議会基本条例を可決し、通年議会実施要綱を定める。

## ○大洗町

- ・議員定数 13人 (平成23年に2減)
- ・常任委員会 (総務8人、文教厚生9人、建設経済9人)

### 1. 議会改革と議会基本条例について

#### (1) 議会改革の背景

平成20年地方分権が加速する中で、議会改革について議員 (議員数15名) 全員の総意が得られなかったため、やる気のある議員9名が北海道栗山町議会の研修に参加したことが契機となった。それ以降についても改革に参加しない議員はそのままにしておいた。

#### (2) 平成23年6月

議会基本条例 (8章24条からなる) と政治倫理条例を制定

### 2. 議会改革の主な内容

#### (1) 一般質問

- ・一問一答方式で1日4名午前中のみ。
- ・質問の順番はくじで決める。
- ・画面 (スクリーン) を使った質問可。

#### (2) 議会の日程

- ・議会開催日の4～5週間前に議会運営委員会を開催し、当局からの提案について見出し (タイトル) のみの提出を求める。一般質問については、締め切る日を次回の議会運営委員会の前日までと決める。
- ・2週間前に議会運営委員会を開催し、会期日程を決める。

# 議会改革特別委員会行政調査報告 (8月6日・7日)

## (3) 1日1委員会の開催

- ・所属する委員会が休会の際は、委員会の傍聴が出来る。また、各課ごとに1問だけ質問が出来る。

## (4) 徹底した傍聴者対策

- ・一般質問の内容を記載したポスターを町内70ヶ所に掲示。
- ・傍聴者には議員と同じ資料を配付し、アンケート調査を実施する。
- ・議会開催案内をダイレクトメールで100通発送。

### ※傍聴者数

平成19年は77名。

平成25年は240名～400名の見込みで傍聴席はほぼ満席。

## (5) 日曜議会の開催

- ・平成21年3月定例会より町長の施政方針の時、年1回開催。

## (6) 議会報告会 (議会基本条例には規定されていない)

- ・毎年3月、9月定例会終了後に開催。

## 3. これまでの議会改革の効果

- ・議会に対する町民の認識が高まり、議会活動にも理解が深まっている。
  - ・町長はじめ、職員も議会に対する認識が高まり、質問事項についても的確な答弁が期待できるようになってきている。
  - ・議会の活性化に伴い、議員個々の質も高まってきている。
- ※議会活動についてこれられない議員は出馬が出来なくなっている。

## 4. 考 察

議会改革はできるものから実践し、議会基本条例については、その根拠として必要であるが、通年議会については、2度の議会報告会の対応や4～5週間前からの定例会の日程調整、傍聴者対策等、1年を通しての議会活動の状況があり、今のところ考えていないとのことである。

議会改革の終局の目的が議会の活性化によるまちづくりであることを考えると、大洗町の議会の取り組みが、まちづくりそのものに反映されているかは示されなかったが、これまでの議会改革の効果として前述したように、一連の議会活動の内容は大いに参考になるものであった。



茨城県大洗町



千葉県長生村

# 総務経済常任委員会所管事務調査について

平成25年8月2日（金）総務経済常任委員会は、高原町消防団の実態と、消防団詰所の現地調査及び本部役員（団長他3名）、総務課行政係との意見交換会を実施しました。調査内容は、次のとおりです。

## 「消防団の概要について」

### 1、消防団の沿革

戦後、消防団令（昭和22年4月30日勅令第185号）を受けて昭和22年7月に消防団が発足し、昭和23年消防組織法施行にともない従来の警察から分離して自治体消防となる。

昭和22年7月条例制定告示後、高原町消防団設置条例をはじめ、昭和22年8月高原町消防団結成。

昭和23年3月高原町消防組織条例告示、昭和23年12月より昭和27年9月までの間にそれぞれ関係する条例が制定されています。

以上のような経過をふまえ、現在第8代団長、弘田留助氏のもと条例定数170名の団員で高原町消防団が組織されています。

### 2、消防団の組織（条例定数170名）

（単位：人）

| 本部役員 |     | 団長  |     |     | 副団長 |     | 本部員 |     | 合計 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
|      |     | 1   |     |     | 2   |     | 6   |     | 9  |
| 中央部  | 第1部 | 第2部 | 第3部 | 第4部 | 第5部 | 第6部 | 第7部 |     |    |
| 15   | 15  | 15  | 27  | 27  | 20  | 15  | 27  | 161 |    |

### ・勤続年数別消防団員数 基準日（平成25年4月2日）

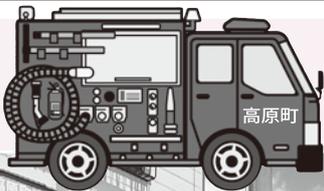
（単位：人）

| 在職5年未満        | 在職5年以上～10年未満  | 在職10年以上～15年未満 | 在職15年以上～20年未満 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 55            | 32            | 43            | 23            |
| 在職20年以上～25年未満 | 在職25年以上～30年未満 | 在職30年以上       | 合計            |
| 8             | 1             | 7             | 169           |

### 3、防火水槽設置状況（平成25年5月26日現在）

（単位：ヶ所）

|       | 8トン | 10トン | 16トン | 20トン | 40トン | 児童プール | 学校プール | 合計 |
|-------|-----|------|------|------|------|-------|-------|----|
| 高原校区  | 2   | 2    | 5    | 23   | 43   | 6     | 2     | 83 |
| 狭野校区  |     |      |      | 3    | 10   |       | 1     | 14 |
| 広原校区  |     |      |      | 5    | 19   |       | 1     | 25 |
| 後川内校区 |     |      | 3    | 8    | 30   |       | 2     | 43 |



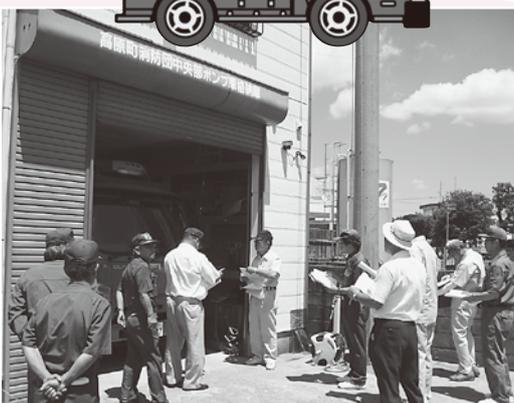
感想

消防団員は、権限と責任を有する「非常勤特別職の地方公務員」である一方、本業を持ちながらも「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づき消防防災活動に従事されています。

今回、各地区の消防団詰所を調査しましたが、ポンプ車、機械器具類などよく整備され、いつ火災や災害がおきてもすぐ出動出来る態勢が整っていました。

しかし、雨漏りのする詰所と水洗トイレで無いために雨水が便層に入りトイレを使用できない詰所がありましたので、総務課長及び消防担当者に改善するよう要望をいたしました。

消防団は、地域の安心・安全のために、献身的かつ奉仕的に活動しており、地域における身近な消防防災リーダーとして地域の実情を熟知している地域の消防団の活動が今後ますます重要になり大いに期待するものです。



消防団詰所現地調査

# 道州制導入に断固反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、我々高原町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

## 議会の動き

|            |                               |                 |
|------------|-------------------------------|-----------------|
| 9月11日      | 総務経済常任委員会（決算審査）               | 文教厚生常任委員会（決算審査） |
| 12日        | 文教厚生常任委員会（決算審査）               |                 |
| 18日        | 一般会計予算・決算常任委員会（決算審査）          |                 |
| 19日        | 〃                             |                 |
| 24日        | 議会だより編集委員会                    |                 |
| 25日        | 一般会計予算・決算常任委員会（決算審査）          |                 |
| 26日        | 議会改革特別委員会                     |                 |
| 27日        | 〃                             |                 |
|            | 議会だより編集委員会                    |                 |
| 10月3日      | 議会改革特別委員会                     |                 |
| 10日        | 一般会計予算・決算常任委員会（現地調査）          |                 |
| 28日～30日    | 文教厚生常任委員会 行政調査（長野県飯島町・木曾町）    |                 |
| 11月20日～22日 | 総務経済常任委員会 行政調査（鳥取県智頭町・岡山県奈義町） |                 |
| 26日        | 議会広報研修会（宮崎市）                  |                 |



# “明日に向かって” がんばる!

## 農業(これからの)担い手と家族

メッセージ

『父より』

若いことから、いろいろ挑戦して  
高技術取得を!



※後列右から  
美恵子さん(母)  
賢さん(本人)  
勝太郎さん(父)

※前列右から  
トメ子さん(祖母)  
勇さん(祖父)

★入佐 賢さん (26歳)

【西広原区】

入佐 勝太郎さん方  
お茶・ニラ生産

### 賢さんの挑戦

- ・高品質のお茶、ニラ生産
- ・紅茶「ゆるり」販路拡大
- ・全国茶品評会出品、入賞

★岩佐康弘さん (34歳)

やすひろ

【鹿児島区】

岩佐 政弘さん方  
お茶・ニラ生産

### 康弘さんの挑戦

- ・お茶、ニラの高品質向上と製茶技術の向上
- ・全国茶品評会に上位入賞
- ・紅茶「ゆるり」販路拡大



※右から

千鶴さん(母)

政弘さん(父)

彩音さん(4年生)

康弘さん(本人)

歩音くん(2年生)

歩夢ちゃん(10ヶ月)

美希さん(妻)

メッセージ

『父より』

お茶の生産は極めて厳しい状況にあるが、ニラとの複合経営で難局を乗り切ろう!

## 2人とも来年本県で開催される「全国お茶まつり」挑戦予定



森山 勇

パリオリンピック選手への環境整備は、その後の高齢者・障がい者福祉など福祉社会につながり役立つことを期待したい。

を誇りにさえ覚えた。

二つ目は、障がい者でパラリンピックアスリートである佐藤真海さんのけれんみのない笑顔のスピーチに身震いを感じるほど感動したことである。まさしく滝川さんの「おもてなし」の心を、全身をつかって表現されたスピーチに日本人であることを誇りにさえ覚えた。

いつわりのない真実の心をもって、相手の方に、笑顔をもって親切に接し、見返りを求めない良心のことだと思う。

一つは、滝川さんのあの「おもてなし」の心だ。一つは、滝川さんのあの「おもてなし」の心だ。一つは、滝川さんのあの「おもてなし」の心だ。

### 編集後記

2020年オリンピック・パラリンピック大会が東京に決まった。自分の人生の中で東京(日本)で2度もあるとは思わなかった。この決定に二つの身にしみて感じるがあった。

一つは、滝川さんのあの「おもてなし」の心だ。一つは、滝川さんのあの「おもてなし」の心だ。